

令和4年度第1回白井市生涯学習推進委員会会議

- 1 開催日時 令和4年5月24日（火） 午後2時から午後4時まで
- 2 開催場所 白井市役所東庁舎 3階 会議室302、303
- 3 出席者 鈴木委員長、堀江委員、筋委員、松岡委員、高橋委員、吉弘委員、
下堂蘭委員、比屋根委員、三浦委員、小川委員
- 4 欠席者 坂野委員、佐藤委員、河合委員、工藤委員
- 5 事務局 寺田生涯学習課長、岩立主査、會主査補
- 6 傍聴人 なし
- 7 議題 (1) 令和3年度公民館事業報告について
(2) 包括的な支援策について
(3) 令和4年度社会教育関係団体の認定について
(4) その他

8 議 事

○事務局 委員の皆様、本日はお忙しい中御出席くださいます。誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、申し訳ございませんが、次第の差し替えをお願いいたします。机の上に置かせていただきました次第に従って、本日会議を進めさせていただきます。変更点は、副委員長を選任の追加でございます。後ほど説明させていただきます。

それでは、ただいまから第1回白井市生涯学習推進委員会会議を開催します。

新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、換気を行いながら行いますので、もし室内の温度のことなどで要望等ございましたら、遠慮なく事務局までお申し出ください。

本日の会議ではマイクを使用いたしますので、発言の際には必ずマイクを御使用ください。マイクにつきましては、こちらから、挙手いただいて指名された後に係の者がお渡ししますので、緑のランプがついたのを確認してから御発言をお願いいたします。

初めに、会議の成立についてですが、白井市附属機関条例第6条第1項で、会議は委員の過半数が出席しなければ開くことができないと定められております。本日の出席は、15名中10名の参加となっており、過半数を超えておりますので、本日の会議が成立することを報告いたします。

また、白井市審議会等の会議の公開に関する指針の規定に基づき、本会議の一部は非公開で開催されることとなりますので、御承知おきください。

続きまして、事務局に異動がありましたので、自己紹介させていただきます。

----職員自己紹介----

また、委員につきましても変更がございましたので、御報告させていただきます。

----変更委員紹介及び挨拶----

続きまして、先ほど次第の差し替えの際に申し上げさせていただきましたが、会議開催に当たり、清水副委員長が退任されたことに伴いまして、副委員長の選任を行いたいと思います。

突然で大変申し訳ございませんが、自薦他薦等ございましたら、挙手をお願いいたします。

それでは、申し訳ないのですが、事務局案としてもよろしいでしょうか。

事務局案としまして、比屋根委員に残りの任期をお願いしたいと思っております。

委員、よろしければ一言御挨拶をお願いできますでしょうか。

----副委員長挨拶----

○事務局 ありがとうございます。

それでは、改めまして、会議開催に当たり、委員長より一言御挨拶を頂きたいと存じます。

委員長、お願いいたします。

○委員長 初めましての方々、よろしくお願いいたします。

本年度1回目の会議になりますけれども、前回、結構、皆様からたくさんの御意見を頂戴して白熱した会議になったなと思ひまして、今後はまたとても楽しみな会だなというふうに私自身感じております。いろいろな立場の方々から、率直な御意見、あとは市民の方々、子供たちからはもちろん、多くの方たち、全ての方たちの声というものがなかなか直接会議に届くことって難しいと思うのですけれども、そのため、ぜひ皆様から、現場といたしますか、日頃関わられている皆さんの生の声をまた頂戴したいなというふうに思っております。

それでは、今年度も引き続きよろしくお願いいたします。

○事務局 委員長、ありがとうございます。

それでは、ここからの議事については、白井市附属機関条例第6条第1項に定められている、委員長が会議の議長となる、に基づきまして、委員長、議事のほう、よろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、早速ではございますが、皆様よろしくお願いいたします。

まず、議題1になります。令和3年度公民館事業報告につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、令和3年度公民館事業報告について説明いたします。

令和3年度事業報告についてですが、ここでは事前に送付させていただきました令和3年度白井市公民館等講座学習のまとめを使用いたします。市内の公民館及び公民館類似施設で実施されました講座や事業の報告書となっております。通常ですと、市内の公民館や公民館類似施設では、市の第5次総合計画において目指す「ときめきと みどりあふれる 快活都市」の実現に向けて、地域性を生かした特色ある講座や事業を開催しており

ます。しかしながら、新型コロナウイルス感染の影響が長期化し、各指定管理者の講座なども規模の縮小や、場合によっては中止となりました。そのような中でも、各施設において、ウィズ・コロナやアフター・コロナを見据えた新しい生活様式を踏まえた講座や事業の実施をしていただきました。今年度については、引き続き感染症対策をしっかりと行った上で、講座や事業については実施をしてほしい旨を各施設にはお願いしているところです。

本日の会議では、各館から職員の皆さんが出席していただいております、この後、事業についての報告をしていただきます。

なお、資料にあります公民センター、白井コミュニティセンター、西白井コミュニティプラザの事業報告については、コミュニティ施設の事業となりますので、参考資料とさせていただきます。この場では説明がございませんので、御了承ください。

これから各館の説明に移りますが、質問等については全ての館から報告終了後に行わせていただこうと思っております。

それでは、西白井公民館、お願いいたします。

○西白井公民館 いつも皆様からお力添えを当館の運営に頂きまして、誠にありがとうございます。

では、早速ですが、令和3年度の西白井公民館の事業報告をさせていただきます。

まず利用人数についてですが、資料にもありますとおり4万3,642人で、こちらは前年度令和2年度と比較しますと137%、パーセンテージは学習のまとめには載っていないのですが、137%の利用人数比となりました。令和2年度に比べますと、少しというか、かなり安定した運営となってきましたが、先ほどもありましたとおり、一部の大きな事業、ロビーコンサートですとかセンター祭りのような以前、西白井複合センターで行っていた皆様に御参加いただいていた大きな催しは、行えない状況でした。

特に、センター祭りの開催については、かなり長期にわたりまして開催できないか模索を続けまして、5月にはセンター祭り開催に向けたアンケートなどを行って、方針などを探ろうとしたのですが、やはりコロナの状況がどんどん変わっていきまして、デルタ株の発生、オミクロン株の発生などによりまして、状況の変化についていけないというか、アンケート結果がどんどん参考にならないような状態に残念ながらなってしまうと、センター祭りについても行えないという状況になってしまいました。

そういった中で、どのような事業を行ってきたか、幾つか紹介させていただきます。

まず、「感染症の時代に生きる」という講座ですが、こちらは、ドキュメンタリー映画監督の方を講師にお招きすることができまして、「Living with AIDSータイが語るものー」という作品をその先生が撮られていらっしゃったのですが、そちらに対する作品解説と、感染症に対する考察を行いました。AIDSとコロナという違いはありますが、感染症というものが人類にずっと関わってきたということで解説をいただき

きまして、広く感染症の歴史について学ぶことができる講座になりました。

それから、夏には子供工作教室、科学教室などを行いまして、夏休みは大変子供たちに講座、大人気となりました。やはり皆さん遠出をしにくいということか、本当に定員を大幅に超える参加がありまして、1度の定員は増やせないで、午前だけ開催予定だった講座を午後にも開催するなどして対応していきました。

それから、「白井魅力発見！～わくわく歴史探究～」という講座も行いまして、こちらは2回に分けて行ったのですが、初回はクイズ形式で白井の歴史や地理を学ぶ講座を行いまして、次に、西白井地区を実際に歩いて、史跡を見て回りました。野外での講座、西白井では行うことになりまして、やはり野外で行うと感染症予防対策もとりやすいということで、かなりそういった利点がある講座だなということでしたし、久しぶりに歩き回ることができまして、参加者さんも大変満足されている講座になりました。

それから、先ほど申しあげましたセンター祭りの代案としまして、利用団体の皆さんの活動を撮影する会というのを開催しました。団体活動撮影会ですね。こちら、参加団体さんは3団体と少なかったのですが、そのほかに、事前に皆さんがお持ちの動画を募りましたところ、そちらは16団体さんのほうから御応募いただきまして、非常に多くの方から動画を提出していただくことができました。

1年を通じまして、地域の皆様が令和2年度に比べて活動意欲を高めている様子が見え、令和4年度はより発展的な形で、大きなイベントなども行えるように事業に取り組んでいきたいと考えております。

西白井公民館からは以上です。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、白井駅前公民館、お願いいたします。

○白井駅前公民館 本日はよろしくお願いいたします。

駅前センターにおいては、白井市の第5次総合計画またはSDGs、ウィズ・コロナ、これらを主眼に置いた中で、どうやってこのコロナの中で公民館を運営して事業をやっているかという主眼で事業のほうを行ってございました。

その中で、駅前センターの最も大きなイベントとして輪音というのがございまして、これはチャリティーコンサートになっております。これは、白井駅前のイルミネーションの募集、募金を目的としたものでありますが、これを開催するに当たり、白井駅前商店会、あとは地元の方、あと館の利用者、もちろん参加者、いろいろな方に参加していただいておりますが、そういった方のいろいろな御協力と御援助、御理解を頂いた上で、レクリエーションホールという場所で演奏会を行い、お店も出店いただく中で、開催を何とか、コロナの対策を徹底した中で開催することができました。

それに合わせるように、バンドチャレンジという講座も開いております。これは、最終的にはこの輪音というイベントに参加して演奏しようということなのですが、もちろん、

みんなで楽器を弾いてという場面ではありますが、実際、中学生からかなり上の高齢者の方まで幅広い層の方が参加していただいて、楽器をうまくなるということだけではなく、多世代の交流を深める、そういった意味も込めて、こういった講座を開いております。

続きましては、このコロナの中で、やはり地域の住民の方のいわゆる孤立化みたいなものが進んでいるという中で、なかなか公民館にももちろん来られないし、旅行にも行けないという状況になっています。その中で何ができるかということを考えてところで、実際、旅行気分を味わいながら、楽しんでいただきながら、いろいろなことを考えてもいいのじゃないかということで、住み続けられるまちづくりということで、今回は、沖縄と東日本大震災の被災を受けました岩手県の大槌町、こちらのほうと実際中継をしまして、現地の方と直接ライブでつなぎまして、実際まちおこしであるとか、復興後、どういった課題があって、どういうふうな防災の問題があってということを実際、現地の方とライブで話を。市の防災課の担当の方も来ていただいて、それも合わさって、みんなで白井の防災を考えたりとか、そういったこともございました。

あと、「街も人も元気に！」ということで、主には高齢者になっているのですが、この方に参加者に来ていただきまして、ダンスであるとか、ヨガであるとか、そういったことをやりまして、体を動かして、家から出てきてもらえればなという思いで開催しました。

併せて、ただ来て運動して帰るというだけではなく、その中で高齢者同士が、参加者同士が交流できるような場面も設定しつつ、そこで交流も深めて、コミュニケーションの場としても提供できればという思いで開催させていただきました。

あと、講座としまして、2講座、LGBTに関する、当事者の方にウェブで参加していただいて、実際、生の声を聞いて、それを学ぶ機会であったりとか、あと、口腔ケアの重要性ということで、歯科医師さんをお願いをして講座を開いたりもさせていただきました。

併せて、今年度引き続いてやっているのですが、高齢者の認知症対策として、定期的に認知症対策のいろいろな取組をやっていただくという講座も昨年に続いてスマイルライフ倶楽部ということで開催をしております。

そのほかには、詳細は割愛しますが、あとは子供向けのものづくり講座、プログラミング講座みたいなものも、人数は大変制限された中でありましたが開催していただいて、開催の募集をすると、すぐにいっぱいになるような状況の中で実施させていただきました。

駅前からは以上になります。ありがとうございました。

○事務局 ありがとうございました。

続きまして、桜台公民館、お願いいたします。

○桜台公民館 いつもいろいろとサポートしていただきまして、ありがとうございます。

私どものセンターでは、子供たちの感染が拡大したということで、ほぼほぼ子供たち向けの講座を中止もしくは変更ということにさせていただいております。

イベントとしてのフェスタは、年度が変わって5月の利用者連絡会において、皆さんの利用団体の決定で、やるかやらないかを毎年決めていたのですが、昨年度は決めるための会議すらもリアルではできませんでしたので、皆さんに郵送して書面決議として行いまして、ほぼほぼ全面、皆さんの一致で中止が早々に決定いたしました。

そんな中で、シニアの方々の体力が落ちているとか、外に出られないとか、そういった声も聞こえてきましたので、私どもが昨年度重点的に行ったのは、ステイホーム中でも高齢者の方が孤独を感じないでコミュニケーションをとることができる知識を提供できるようなシニアスマホ講座を年間9回。手ぶらで参加できる講座ですので、今スマホを持っていない方も、スマホを持ったら、こんなことができるよというのを感じられる講座をさせていただきました。スマホを持っていても使い切れていない方に、もっとこうやったら世界が開くよみたいな講座になっていきました。

そのほかには、Zoomのやり方を皆さんにお教えしたりとか、キャッシュレスはこんなふうにして世の中使っているんだよみたいな講座もやっていました。

リアルで対面だというのが難しいので、とても少人数で数を多くやったイメージがある昨年度でした。

それに比べまして、白井歴史散策倶楽部に関しましては、1回目は座学なのですが、2回目は外に出るといいう講座ですので、これも座学があるので少人数でやりましたが、とても人気がありましたので、慌てて春1回のところを秋にも企画いたしまして、春と秋で白井の歴史を学んでいただきまして、地域の中でこんな史跡があるのだよというのを知っていただいて、郷土愛を持っていただくような講座を企画いたしました。

それとは別に、コロナの中で存続が難しい団体さんも、サークルさんもいらっしやいましたので、公民館が主体となって企画した「健康体操～ココロもカラダも元気になろう～」という講座があるのですが、そちらを公民館主導で講座を開いて、その団体さんに新しく会員が増えるような、そんな流れをつくっていきました。

取りあえず、桜台からはこんな感じです。ありがとうございました。

○事務局 ありがとうございました。

続きまして、学習等供用施設、お願いいたします。

○学習等供用施設 よろしく申し上げます。

富士センターでは、毎年人気のある講座の継続開催や、地域住民や利用者の意見を取り入れた新たな学習や、健康増進、趣味などの講座、人々の交流を目的とした世代間交流事業などを実施しており、実施事業に取り組むとともに、市民にセンターを気兼ねなく集える場として提供し、人と人とのきずなをつくり、新たな団体の育成、次世代の担い手の候補の発掘、連携の和づくり、支え合いの和づくりに努めております。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大が収まらず、センターフェスティバル等の大きなイベントは昨年引き続き開催できず、参加人数を絞るなどの感染対策に注意

を払いながら、各種講座の開催となりました。

令和3年度当初計画では、講座29件、講座以外の事業12件を計画しておりましたが、料理教室や子供食堂等の食べ物を扱うもの、音楽祭やセンターフェスティバル等の大人数の参加が見込まれるもの等の開催は中止し、講座22件、講座以外の事業は6件の実施となりました。

また、少人数の講座となったため、スマホやヨガ等の人気のある講座については複数回の開催としております。

今年度も、感染対策に注意を払いながら、講座やイベントを開催してまいり所存でございます。

サークルや団体の利用状況につきましては、令和3年度は利用件数1,632件、利用人数1万6,418人と、令和2年度の利用件数919件、8,900人に比べ増えておりますが、コロナ前の平成3年1年度の利用件数2,519件、利用人数2万9,492名の水準までには戻っておりません。

感染対策につきましては、令和2年度に引き続き、職員が出勤前の体温測定、体調確認を奨励し、出勤時にはマスクの着用を義務づけております。

入館者に対しては、入口に検温器、消毒薬を設置し、入館時に体温の測定、手指の消毒、マスクの着用をお願いしております。

また、施設利用団体には受付窓口で検温器、消毒薬等をお渡しし、利用者の健康のチェック、利用途中の換気、使用後の備品の消毒をお願いするとともに、万が一のために利用者名簿の提出をお願いしてまいりました。施設オープンスペースの消毒につきましては、職員が当番制で午前中、午後、夕方の3回消毒を実施し、感染防止に努めております。

こういった状況で、本年度も多くの事業が実施できるように取り組んでいくところでございます。以上です。

○事務局 ありがとうございます。

最後に青少年女性センター、お願いいたします。

○青少年女性センター 本日は、センター長が別の会議に出席しているため、代理で出席させていただきます。拙い説明となるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

青少年女性センターは、60歳以上の高齢者が対象の老人福祉センターと、障害をお持ちの方の就労を継続的に支援する事業所が併設された施設となっております。

青少年女性センターは、前年度の利用が9,200名程度でしたが、令和3年度は1万2,200名ほどとなり、前年比133%となりました。

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で講座等が中止となっておりましたが、令和3年度は、感染拡大防止の対策を図り、少人数での講座開催などを積極的に行ったことにより、利用増につながりました。

職員間で館内全体を隅々まで消毒を行ったり、パーティションを手作りで作成したり

といった形で、安全な受入れに取り組んでまいりました。

高齢の方が家で引き籠もりがちとなったり、孤独な環境での育児となり誰にも相談できないなど、少しでも不安を抱える方の負担軽減になればとの思いから、講座の内容を見直しながら開催いたしました。

青少年女性センターの講座は、学習のまとめの資料、ページ数で言いますと128ページから144ページとなります。

子育て支援講座として、ハッピースマイル術講座を実施し、子育ての孤立化の解消や子育てに関する知識習得、癒やしやリフレッシュの場として参加いただきました。

親子体験講座としましては、書写講座や親子ヨガ教室、防災講座やキャンプ講座、ゴルフ講座など、コロナ禍でなかなか外に出て体験する機会が減っている中で、親子で一緒に体験できる場を提供いたしました。

また、青少年教育講座としましては、中高生向けの受験に役立つ記憶力アップ講座や理系ナビ講座を行い、小学生向けのパソコンを分解する「きつずトライ！」やバイオ実験教室、プログラミング体験を開催いたしました。

女性支援講座としましては、ストレスとの上手な付き合い方や対処方法の習得などのストレスフリーライフ講座や、女性のための起業講座を行い、コロナ禍の不安軽減として、赤ちゃん安眠講座や、パートナーに伝わる話し方講座、毎日の暮らしにすぐに役立つ防災講座を開催し、他者との交流のきっかけの場づくりとしました。

また、イベントの実施はまだ厳しい状況であったため、サークルさん等の発表の場の代替として、各サークルの活動の内容を録画させていただき、プロジェクターにてスクリーンに映し、3か月間放映をいたしました。

また、働きにくさを感じていたり、他者との関わりが苦手な方への居場所づくりとして「こころのC a f e」を開き、体調が悪く出席ができない方ともメールにてつながりを持てるよう、定期的に情報発信を行いました。

いまだコロナの終息が見えない状況ですが、一步一步ウィズ・コロナの中で行える環境整備、講座の開催等を実施していければと思っております。

以上で青少年女性センターの報告を終わらせていただきます。

○事務局 ありがとうございました。

長引くコロナ禍によりまして、コロナ前のような講座や事業ができませんでしたが、各施設では、どうしたらできるのか、新しい手法で講座を提供できないかなど、引き続き検討を実施してまいります。

ワクチン接種が進み、参加者もコロナ禍の生活習慣に慣れてきたことから、今まで実施していた方法で講座開設ができるようになるかもしれませんが、令和4年度も引き続き今までにとらわれない手法で、講座や事業の展開を各指定管理者に期待しているところでもあり、市としても引き続き支援を行っていくところです。

以上で令和3年度公民館事業報告について説明を終了いたします。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明の発表に対しまして、御意見や御質問等ございますでしょうか。

○委員 一つは利用者数の話がありましたが、2年前と去年分をざくっと比較してみたのですけれども、かなり復活しているのですね。場所によりプログラムによりいろいろあるのですが、印象ですけれども、安心しましたというのが1点です。

2点目は、この報告書を見せていただいて、前回の会議の計画書と見比べたのですけれども、一つは、1番目の運営方針でしょうか、報告事項が統一されていないところがありました。コロナ禍の中ですので、皆さん一生懸命ウィズ・コロナ、アフター・コロナで頑張っておられるにもかかわらず、残念ながら触れていないので、その辺のことを整理してお伝えいただけたら、さらに読みやすくなるんじゃないかと思いました。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。ぜひお伝えいただければと思います。

○事務局 御意見ありがとうございます。承知しました。

○委員 第1ページ目を開くと、利用状況というのが書いてあって、上に種別が書いてあるのですけれども、これについて、統一した基準がないのか、桜台は女性と高齢者がずっとゼロなのですよね。そんなことはないんじゃないのかなというふうに思うし、特にこの区分が、どうということはないのだけれども、ある程度押さえることで、前回の話のときもあったけれども、サークルの人たちの参加が少なくなっているとか、若い人たちが少ないとかという話を分類するには一番いいと思うので、入ってきた人、一々何歳ですかと聞いては受け付けていないのだと思うのですけれども、これ、公民館同士では一応様式、考え方を統一しないとかなというふうに思ったものですから。

以上です。

○桜台公民館 今お話のあった桜台公民館でございます。

種別というのが、団体、サークルさんの区分というのがシステム上にございまして、桜台のほうでは、女性の区分というのを持っていらっしゃるのが女性コーラスの方々だけなのです。その方々は、コロナの中で声を出すのが怖いということで、昨年度は一回も活動されておりませんでしたので、女性区分はゼロになっております。

高齢者区分というのも、そういう団体、高齢者団体の中で高齢者という区分になっている方々の活動が昨年度はなかったもので、ゼロという表記になっております。そういう団体がいらっしゃらないわけではなくて、その団体が活動されなかったという結果がゼロになっております。

○委員 事前に、一つのサークルをつくったときに、私たちのサークルには、年齢が幾つですかとみんなに確認して、60歳以上の人がいなかったら若者サークルで、60歳以上の人

が半分以上入っていると高齢者サークルとか、そんなふうな区分けになるのですか。私も大した話じゃないのだけれども、皆さん、各公民館みんな一律同じようなことで数字を出しているのですかということだけが聞きたいので、同じように出しているんじゃないかなと思ったときに、桜台だけ、何で女性と高齢者がゼロなのだろうというふうに疑問に思っただけなのです。統一されているのですか。

○事務局 事務局からお答えさせていただきます。

システムの登録につきましては、各センターでどういうふうに登録するかという統一はさせていただいております。名簿の提出をさせていただいてもらったときに、女性の方がメインであれば女性のサークル、子供のことが多ければ青少年サークル、高齢者の方が多ければ高齢者サークルということで、各センターのほうでその辺は統一させていただいておりますので、おおむねどのセンターも同じ基準で登録をさせていただいておりますので、先ほど桜台センターがおっしゃったように、登録はあるけれども、今回は利用がなかったということでの結果が出ているという形になっています。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

ゼロと出てきますと、本当に女性の利用ですとか、高齢者の利用がないように見えてしまうのですが、決してそうではなく、成人であるとか、ほかのその他のところにそういう方たちが入っているという理解でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

ほかに、よろしいでしょうか。

○委員 でも、これ、よく人を集めますよね。大したもんだわ。自分たちでやろうとしてもなかなか集まらないのに、特にこの時期でこれだけ集められる。ということは、この地域にぴったり合ったことをしっかりやっているということよね。さすがです。

以上です。

○委員長 私も同感でございます。皆様、内容もそうなのですからけれども、広報というか、キャッチコピーであったり、タイトルのつけ方ですとか、そういうものもすごくこだわって考えていらっしゃるのが、こちらにも伝わってまいります。今回人気があったものをまた急遽増やしてみたりとか、そのようなすごく臨機応変な現場の対応も見受けられましたので、ぜひとも今年度も引き続きお願いしたいと思います。

では、よろしいでしょうか。

それでは、次、議題2に移らせていただきます。

続きまして、包括的な支援策について説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、包括的な支援策について説明させていただきます。

議題(2)と書かれた資料を御覧ください。

包括的な支援策については、今期の生涯学習推進委員会のテーマである「既存サーク

ル・団体の活動継続のための支援を行いつつ、社会教育関係団体の増加をはかる」を実現するため、昨年度から取組を始めております。

昨年度第2回の会議以降に進捗のあったものについて、ここで御報告させていただきます。

初めに、サークル・団体情報の提供についてですが、各センター協力の下、こちらもお配りさせていただいた資料「市内活動団体一覧」、冊子になっているものですね、こちらを作成させていただきまして、生涯学習課と各センター窓口、あとは市のホームページにデータを掲載させていただきました。

次に、社会教育関係団体認定要件等の周知についてですが、新規希望団体及び新型コロナウイルスの影響により思うような活動ができず、次期認定申請に不安がある団体を対象に説明会を計画させていただきました。当初は、集合型の説明会を予定していたのですが、申込団体が4団体ということであったため、より細やかな支援とさせていただくために、個別の相談会へと切り替えさせていただきました。各団体の疑問点に直接回答するといった形をとらせていただきました。

相談に来ていただいた団体の中には、コロナ禍における社会教育活動、すなわち自分たちの知識・経験などを還元する機会を設けることが難しいといった旨の相談もあったのですが、そういった団体に対しましては、前回の会議で頂いた御意見も踏まえまして、令和4年度の申請においては、社会教育活動を行っていく旨の計画となっていれば、本来、活動の半数といったような規定を設けさせていただいたところですが、その回数によらず認定をさせていただくよという旨を回答させていただきました。結果として、御相談いただいた4団体全て申請を頂いた形になります。

しかしながら、全体を見ますと、令和3年度で認定期間満了となる35団体に対しまして、令和4年度の認定申請は16団体にとどまりました。

なお、後ほど議題3で委員の皆様にご意見を頂く予定でございますが、申請のあった16団体については、生涯学習課で審査の上、認定要件を満たしていると判断しておりまして、あと、新規の団体はございませんでした。認定申請が振るわなかった原因としては、複数あるかと思われかもしれませんが、一部では、新型コロナウイルスの影響によりまして活動自体を継続することができず、解散してしまったといった団体があるということも聞いております。

次に、認定されなかった団体へのフォローにつきましては、先ほど申し上げたとおり、令和4年度については申請団体全てが認定要件を満たしていると判断させていただいておりまして、現時点で認定されなかった団体についてのフォローというものは実施予定がないですけれども、過去に不認定となった団体ですとか、今後、認定を希望する団体に対しましては、先ほどの個別の相談会のように、きめ細やかな対応を随時行っていきたいと考えております。

議題2については、説明は以上となります。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明に御質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。

○委員 前から話題になっている、これ(「市内活動団体一覧」)を作ったほうがいいですよねというので作られたということで、これはこれでよかったなというふうに思っています。

各センターで配布なさったということなのですが、どのくらい作って、どのくらい配布されたのかというのが質問。後でまとめてでいいのですけれども、それが一つと。

何日か前にこれを見て、ホームページからこれに入っていったのですけれども、5層か6層くらいまで追っかけていかないと届かない。それも非常に難しい複雑な回路みたいにして、なかなか難しいなと。もっとコンパクトというか簡単にならないのかなと思っています。各センターに来る人というのは、割合積極的に施設を使われる方で、こういうものにも関心があり、かつ、参加している人が多い。むしろ告知すべきは、センターに来ない人、知らない人向けにどう告知していくかということだろうと思うので、広報に掲載すべきでは思います。これは広報に載りましたかね。

○事務局 まだ載せていない。

○委員 そしたら、こういうのこそ広報に、1回、2回ということじゃなくて、何回も何回も、こんなのがあります、こんなのがありますと告知していくことによって、分かってくれるというか、理解が促進されるんじゃないかなというふうに思っています。

それが一つと、それから2番目のほうに行っているいいですか。昨期の35団体が16団体だったということなのですが、残りの19団体の扱いというのは、どうなのかなというのが、ふと思いました。

以上です。

○事務局 御意見と御質問ありがとうございます。

まず、ホームページのアクセスにつきましては、私どものほうでも、できる限り分かりやすくということで努めさせていただきたいのと、ホームページを所管している部署と調整にはなりますが、できる限り、委員おっしゃったとおり、階層が深くないように工夫できるところが、ちょっとテクニク的な部分ですけれども、あるのかというのは相談させていただきながら対応させていただきたいと思っております。

センター等々の配布数につきましては、各センターに10部ずつお配りさせていただいていたのが、4月に完成しまして、5月の初めで全部がはけ切ったようだという話はまだ出ていない状況でございます、全体の配布数というところの集計は、正直、今数字を持っていないというお答えになります。

広報掲載につきましても、課内で調整をさせていただいて、広く周知できるように努めさせていただきたいと思っております。御意見ありがとうございます。

○事務局 続きまして、社会教育関係団体で、残りの19団体の扱いにつきまして、どうしたらいいかということなのですが、19団体の申請について、申請を忘れてしまった団体もあれば、恐らく解散をしてしまった団体、また、団体の中で話し合っただけで今回は申請しないというふうに申し出てきた団体と、様々ある状況になっております。ただ、今回初めて3年の任期が切れて申請が初めてという形になりますので、団体の中には、うまく引継ぎがされずに3年間来てしまったという話も窓口で聞いた状況の職員もおりますので、これは内部での調整になりますけれども、残りの19団体についてどのようにするかというのは、内部のほうで協議させていただいて、特別に申請期間をまた別に設けるのかとか、どういうふうな理由で申請ができなかったのかということは、調査するなりということで、少し検討はしなければいけないかなということで、課題を頂戴したという形で捉えております。

ただ、センター長会議の中でも出たのですけれども、コロナ禍になって本当に、先ほどセンター長たちからも声があったとおり、家から出なくなってしまうと、なおかつ意欲も失ってしまって、サークルを解散すると、わざわざ窓口で申し出てくるというところが結構あったそうです。そういったところも踏まえまして、認定団体として申請されている団体の中でもそういった団体が多少はあったのではないかなという推測は、先ほど職員からの説明があったとおりだと思っております。

19団体の取扱いにつきましては、少しうちのほうでも協議させていただいて、どのようにするかということは、また別途書面等とかで委員さんたちに報告ができればいいかなと思っております。

以上です。

○委員長 委員、よろしいでしょうか。

○委員 結構です。

○委員 よろしくお願ひします。送ってきたこれを見まして、既存サークルも減ってきた、社会教育関係団体も減ってきているという、この減っている状態が続くと、市民が本当に活動できなくなっちゃう、そういう心配をしているわけなのですけれども。サークルがなくなってくるというのが、年を取ってこられた方、また、指導者がいなく。私が入っていたサークルも、今年なくしたのですけれども、先生がどうしてもできないということで、先生なしではできないので、存続できないというふうになったわけなのですけれども。

でも、今、私、まちサポに行ったり、駅前センターで、いろいろ用事で行ったりしたりするので、そこでちょっと見聞きしたことがあるのですけれども、まちサポセンターでは、マッチングといったアプリを使って、自分たちの団体を広く知らせているわけなのです。それをスマホで見て、ああ、こんな団体があるなら入ろうかな、そういうシステムが出来上がってきたので、私はすごくうれしいなと思いました。

また、駅前センターに行ったときに、縁結びコーナーみたいなのがあって、これは何で

すかと聞いたところ、部員を増やしたい団体さんと、入りたい個人がマッチングするという、本当に縁結びという、キャッチする言葉がすごいなと思って、こういうことをやっていくことで少しずつ増えてくるんじゃないかなと思いますけれども。

ただ、新規団体が16団体しかなかったというところで、この団体を増やす方法として、自分なりにちょっと考えてきたのですけれども、やはりサークルさんというのは自分の趣味でやっているわけですから、なかなかそれを広く皆さんに知ってもらおうとか、楽しんでもらおうというところまではいかない方が多いと思うのですけれども、ただ、いろいろな講座に出た方の中には、健康講座にするとして、語学でもいいです。出た方は、もう少し継続したい、先生はいなくなるけれども、自分たち立ち上がるという意欲があると思うのです。その気持ちをつなげていく。もうここで終わりじゃなくて、つなげていくということが大事じゃないかなと思います。

あと、白井市の市民大学のほうも入学者が減っているということなのですから、せっかくここまでやって、気持ち的に何かやりたい、市で何かやりたいという気持ちが育ってきたところで、はい、3月になったら卒業ですといったときに、何か物足りなさを感じるんじゃないでしょうか。私も、ある委員をやったときに、これで終わりです、あとは周りの人にこれを広げていってくださいということで終わったのですけれども、えっ、1年も2年もかけて、私にいろいろなことを教えてくださったことが、何か役に立ちたいなということで、自分はそこで一つ団体を立ち上げたのですけれども。そういう意欲がある、教育というか学んだ方々をどう利用していくか。それが大事だと思うのですよ。

そのためには、行政のほうで、何をしたいのですか、じゃ、ボランティアに登録してくださいよみたいな感じで活用していくという道を探っていないと、サークルも減る、団体さんも減るということになるから、学びを得た人がいかに活動できるか、その道筋とか、そういうところを知らせて、そんなにやりたいならこういうところがありますよ、みたいなところを教えてほしいなと思うのですよ。

実際、私も、自分が健康の介護予防のほうを学んだ後に、立ち上げた後は、自分で老人ホームに行って、こういうことができるのですけれども、どうでしょうかみたいなことで、営業みたいなことをやってきたのですけれども、でも、これは、やれる人とやれないがいると思うのですよ、営業は。だから、そこを、やりたい人がいるならば、老人ホームのところ、市ではこういう団体がありますよ、おたくは必要としませんか、みたいなところのマッチング。それをやっていただいたら、本当にたくさん出てくるんじゃないかなと思うのですけれども。すみません、長くなりましたけれども。

○委員長 ありがとうございます。

事務局のほうからございますか。

○事務局 ありがとうございます。

今、委員のおっしゃったとおり、やりたい人をいかに今後につなげていくかということ

ろは、本当に課題だと捉えております。各公民館や生涯学習課が主催している講座でも、いろいろな人たちが学びに来ていただいて、その場では、非常に皆さん楽しい、今後もやりたい、だけれども、団体として活動するというのはちょっと、という人が実は増えてきているというのが実情になっています。その理由は、正直な話、分かりませんが、中にはもちろん自分が自ら学んだことを提供していきたいという人もいらっしゃいますが、今、学んだことを踏まえて団体をつくるというところに、なかなか各センター、生涯学習課の講座でも至らない状況というのは実はあるところだと思います。それは多分、私たち行政側がマッチングというところをもうちょっと真剣に考えていかなきゃいけないというところでの御指摘なのかなというところもありますので、今、委員から頂いた御意見を踏まえた上で、今後の対応とかも真剣に考えていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長 委員、よろしいでしょうか。

○委員 はい。

○委員長 でも、本当にやりたいという気持ちと、新しくゼロからつくりたいって、やっぱり直結しないと思うのですよね。やりたいという気持ちはあるけれども、ゼロからつくとすると、どうしようという方々が多い中で、先ほど委員がおっしゃったように、マッチングという機能がありますと、そこで自分の学びを生かしてみようというふうに思える方々もやはりたくさんいると思いますので、それこそ、もしかしたら今後、フォロー講座の充実といいますか、その講座が終わった後とか、大学が終わった後に、大学院ではないですけども、次の実践の活動にステップアップできるような場だったり、みんなで逆に白井市の団体を調べて、要するにマッチングしてくださいではなく、自分たちでマッチングしてみようの会とか、何かそういうのももしかしたらありかもしれないですね。行政任せではなく、自分たちも探してみたいな感じのも一つ講座でできちゃうかなとは。ごめんなさい。これはやってくれということではなくて、勝手な私の妄想なんですけれども、そういうイメージも今、委員のおかげでちょっと持ちました。ありがとうございます。大きな課題だと思います。

○委員 前回のときにもお話しして、何かをやりたいのだけれども、と思っている人が、どうしようかといったときに、各会館でどんなことをやっているのだろうということが知れたらいいですねということを話したと思うのですね。

今回、このいわゆるサークルの一覧表があるのですけれども、私は今、福祉センターというところで、青少年センターというのですかね、福祉センターでやっているのですけれども、そこでは、この用紙をもらいまして、サークルの方は書いてくださいということで、出してくださいというふうに言われたのですね。ですので、ほとんど、もしかすると福祉センターで参加していたサークル、団体はこの紙に書いて出したと思います。ですので、結構この一覧表の中に載っているのですけれども、一番サークルの数が多いと思われる

白井駅前センターには、リストに少ししか掲載されていない。特に、社会認定団体のリストが来て、そこはどんな団体なのだろうと思って、こっちのリストを見たら、リストにほとんど載ってない。英語とか語学講座のところがあったので、どんなふうになっているのだろうと見ようと思ったときには、このセンターの一覧の中には入っていないのですよね。ですので、ほとんど、団体のうちの、どうしても私たちの団体はシークレットなのだという団体があるとすれば、あるのかもしれないけれども、やっぱりサークルとして公的なところを安く利用させていただいているところは、全部出してくださいと。

そして、先ほど言いましたように、ホームページというのは、各センターのホームページのところ、イベントが、今度はこういう講座がありますというのほどこのセンターにも載っていますがそのセンターで活動しているサークル、団体の記載はない船橋でも柏でも印西でも載っているの、白井だけ載っていないので、そういうふうにされてほしいとお話をしたつもりで、そのように考えていただきたいなというふうに思います。それが1点。

もう一つ。先ほど社会認定団体で19団体が手続しなかったと言いましたけれども、私、先ほど朝来て、手続を私、忘れていたのです。先ほど言いましたサークルが解散というか、やめたというサークルは、はっきり言って、ほとんどないんじゃないかなと思うのですね。

ですので、先ほど事務局が言ってくれたように、もう一度19団体について、本当にいいのですかということも言ってもらってください。私は福祉センターからの、あなたのところ、期限切れですよという話を言われていないし、先ほど広報に載っていますと言ったけれども、広報に載ったということだけでは、申し訳ない、やっぱりミスしちゃうことがあるので、御案内を何か。前年度の結果報告については出してくださいというお手紙は朗々と来たのですけれども、あなたの団体は、期限切れですよというレターは来なかったこともあり、今回手続を失念してしまった。ほかの団体も同様とも思われるので検討よろしくお願いします。

○事務局 ありがとうございます。

まず最初のほう、この団体一覧を作るに当たりまして、一応、センターの窓口で、団体の一覧を作るので御協力くださいということで用紙をお渡しさせていただいて、今、委員がおっしゃったとおり、自分のサークルはシークレットでやりたいというところが、実は、やってみて非常に多かったのが、すごくびっくりしました。センターを使っている団体の、そのセンターによって違いますけれども、多いところは、半分くらいはシークレットでやりたい、オープンにしたいというふうに言われて、書いてくれないのだというふうな報告を受けたりもしています。

ただ、それについては、やはり公的なところを使っているところは、サークル情報として、ほかの市町から提供していることもありますので、今後、根気強く、サークルさんの状況をうちとしてはどんどん紹介して広く紹介していきたいの、ということサークル

さんたちの中にお話をしながら、この団体。今年初めて作ったので、まだ改善点はいろいろあります。委員さんのほうも、見て、こういったところを改善したほうがいいのじゃないかという御意見とかもこれからあるかと思しますので、そういった意見を踏まえながら、各センターと協力して、こちらのほうももっと増やしていければなと思っております。

あと、センターのホームページにつきましては、今、委員からあったことを、各センター長さん、多分肝に銘じたと思しますので、至急そういったことで少しずつ対応できるようにということで、こちらからもお願いするよういたします。

あと、認定団体の19団体のことにつきましては、先ほど委員のところでも説明しましたとおり、課内のほうで御相談させていただきまして、特例としてもう一回聞くのか、それとも、説明をした上で来年申請してもらおうのかということは、初めに協議をいたしまして、対応をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

団体が減った点に関しましては、ぜひよろしくお願ひします。

あと、この一覧なのですけれども、前回はシークレットでやりたいという団体が多いというお話も出た中で、ただ、やはり白井として、存続している団体というのがこれだけあるのだということは、ある意味資源ですよ。その逆に、情報に対して、もしかしたら、こういうものはまだないから、つくってみようという団体が出てくるかもしれないですし、何かコラボレーションじゃないのですけれども、あるかもしれないという中で、例えば、皆さん出していただく。

ただ、要するに、シークレットというのは、来てほしくないということですよ。言葉はちょっと悪いのですけれども。だとしたら、例えば追加募集という言い方が正しいか分かりませんが、ありなしみたいな表記をすることができれば、要するに、これ以上、今は定員がいっぱいなのでというニュアンスで、来ないでというのではなくてですけれども。なので、なしというふうな形に表記するのであれば、結構出していただける団体さんが増えるんじゃないかなというところと、中には、それでもと言われる方は、きっと問い合わせっていくと思っておりますし、何かそういうふうなところは工夫されてもよいのかなと、こちらは個人的な意見でございます。

それでは、ほか、よろしいでしょうか。

○委員 これ、一言ここにも、社会認定団体の位置づけというのは、広く一般の方に入会の機会を設けて開かれた団体であることと限定しているのに、彼らがシークレットだといったら、社会認定団体じゃないということだよ。

○事務局 こちらの覧は、社会教育関係団体の覧ではなくて、公民館を利用している団体の覧になっているので、社会教育関係団体の団体さんも入っておりますが、普通に活動しているただの、ただのという言葉があれですが、サークルさんの覧という形の

取扱いになっています。

○委員 社会認定団体さんとしての活動をしているサークルというのかな。延長線上でサークルですよ。

○事務局 はい。

○委員 その人たちは、サークルじゃないから載っからない。

○事務局 いえ、載っていますね。

○委員長 そこをちょっと、チェックがあったほうがいいですね。

○事務局 そうですね。そこはチェックをします。

○委員長 認定団体というのは、もしかしたら最初に認定団体という一覧があって、とかでもいいかもしれないですね。その後、この後はサークルですよ、でも、これは募集、今定員いっぱい。ただ、やりますよというのがあると、ボリュームももちろん増えますし、こちらとしても把握ができますし、しっかりと社会認定団体がここだということも見えるので、確かにそこは改善が必要かもしれないですね。

○事務局 社会教育関係団体の申請のときに、団体紹介シートというのをこちらは作っていただいていますので、それを基にこちらのほうに追加することが可能かと思っておりますので、そのように今後改善できればいいかなと思っております。御意見ありがとうございます。

○委員長 ぜひともお願いいたします。

○委員 二つありまして、一つは、全部で120団体くらいありますけれども、これらはどういう団体なのか分かりませんでした。お話を聞いていたら何となく分かりましたけれども、何かコメントが必要ではないかなと思いました。

それと、包括的な支援策についての3番目についてです。この支援策については、この推進委員会の大きなテーマなわけで、今日もどうやって情報を提供するか、どうやってフォローするかという方法論がいろいろ出てきています。明日からできるわけではないのかもしれませんが、ここはいろいろ実際の現場の話も踏まえて是非おやりいただきたいなと思います。

なお、今回は認定されなかった団体はないということでしたけれども、過去に不認定となった団体にどういうふうに周知しているのかということも非常に大事な問題なのだと思います。本気でやるならウエートを置いてやらないと、全体が減る中で、どうやって増やすかと、本気でウエートを置いて目配さないと駄目なのかなと思いました。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

最後の、過去に不認定になった団体に対してどうするかというところは、認定団体の申請をしたということであれば、普通の、要は一般的に活動しているサークルさんよりも意識が高いということはあるかと思っておりますので、そういった団体さん、本当に、前は申請を

しなかったけれども、今後については、こういう形ですが、どうでしょうかという形でのフォローというのはしていくことが団体を増やしていく一つのきっかけなのかなということで、貴重な御意見を頂いたなと思います。すぐできるできないは別としても、そういったことを少し前向きに考えていかなければいけないなと思っております。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 包括的な支援策に少しは絡んでいると思うのですがけれども、白井市には人材バンクというのがあったように思うのですがけれども、私、初めて目にしたとき、ほかの市で目にしたのですがけれども、鎌ヶ谷市なののですがけれども、これはいいなと、その中から依頼をして講義を受けたりということもあったのですがけれども、白井市にもそれはありますよね。

○事務局 はい、ございます。

○委員 これは、どうなのでしょう。白井市の中に、いろいろな知識、いろいろな技能、いろいろな本当に豊富な方がいらっしゃると思うのですがけれども、そういう方を本当に抱え込んでいろいろな講座をやっていただいたら、それこそ市民の方は参加すると思うのですよ。参加した人の中から、もっと深めてみたいとかそういう人が出てきて、サークル等は立ち上がっていくんじゃないかなと。まず、この豊富な人材をしっかり抱え込んで、そして、それをどう使うかというのは、本当に行政のほうの力だと思うのですよね。ただ、こんな人がいますよ、だけで今終わっているんじゃないのかしら。活用されているのかなと。小学校や中学校でそういうのを見て、きっと活用している方もいると思うのですがけれども、知られていないというのが大半、かなりのパーセンテージ、多いんじゃないかしら。どうでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。

白井市にも人材バンクがございまして、登録をされている方は多々おりますが、一応、各センターや、うちで言うと市民大学のほうで活用等はさせていただいています。

ただ、やはり御指摘のとおり認知度が低く、市民と講師とのマッチングがなかなか正直な話うまくいっていないのが実情です。市民の方は、こういう人を探しているのだけれどもという人材がいなかったり、人材バンクのほうで登録されている人が、市民のほうでは、言い方は悪いのですがけれども、実は求められていなかったりということで、今、人材バンクがうまくマッチングされていない状況があります。ただ、それについても、もうちょっと周知方法とかを少し考えていかなければいけないかなということはあるので、人材バンクについても少し見直しを図っていければなと思っております。ありがとうございます。

○委員 本当に貴重な宝ですので、本当に本気度でやっていただきたいなと思います。特に小中学校では、いろいろな人のお話を聞く機会を持ってほしいし、その話を聞くことで

成長もしますからね。サークルとは離れるのですけれども、そういう人材がいるのだったら、本当にいろいろな講座を開いてほしいなど、周知をしていただきたいなと思います。

○事務局 ありがとうございます。そちらのほうは。

○委員 お願いします。

○事務局 ありがとうございます。

○委員長 今の点は、本当に包括的な支援策では大変重要な点だと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に進みたいと思います。

議題3、令和4年度社会教育関係団体の認定について説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、社会教育関係団体の認定について説明させていただきます。A3横長の令和4年度白井市社会教育関係団体認定申請一覧表と書かれた資料を御覧ください。

社会教育関係団体の認定については、白井市社会教育関係団体の認定に関する規定第4条に基づき行われるものでございます。

これからの審査につきましては、団体の代表者、氏名、住所、個人情報について取り扱われておりますので、議題3については、白井市情報公開条例第9条第2項に基づき非公開とさせていただきます。現在のところ傍聴人の方はいらっしゃいませんので、退出等の必要はないのですけれども、ここから先は非公開の扱いとさせていただきます。

それでは、説明を続けさせていただきます。令和3年度社会教育関係団体の認定については、規定に基づき審査をさせていただきました。審査については、認定要件の審査基準のチェック表を用いてチェックいたしまして、申請資料については、書類がそろっているかの基礎的な部分、あとは各センターの利用状況、センターの所見を第1チェックとしまして、生涯学習課では、第2チェック、認定要件の内容ですね、申請資料を基に確認させていただきました。チェックに当たりまして、1人で行うのではなく、複数の職員で審査することにより、公平性についても注意深く行わせていただきました。

全団体を一覧にして、センターの所見や生涯学習課の所見のほか、認定の有無、認定の場合でも条件付の認定など記載させていただいたものが、先ほど申し上げたA3横長の資料となります。

議題2でも申し上げましたが、今回は16団体から申請がございまして、全ての団体が要件を満たしていると生涯学習課としては判断させていただきました。一部の団体については、本来の要件を当てはめずと認定要件を満たさない部分もございすけれども、令和4年度については、コロナ禍を鑑みまして、一度要件を緩和させていただいているところでございます。

こちらの16団体について、委員の皆様から意見を頂戴したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上となります。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明に御意見ございましたら、お願いいたします。

○委員 大きく分けると二つあって、全体の話と個別の話がありますが、取りあえず全体の話で質問を申し上げたいと思います。今、事務局のほうから、今年度の暫定運用というのでしょうか、前回この会議でもそんなことを確認して進めようということだったと思うのですが、具体的に言うと、暫定運用があったのは、例えば条件付可というような、そういう団体がそうだった扱いということだったと理解すればよろしいのでしょうか。それが1点です。

仮に、条件付の可とか、それから意見つきの可というのがありますけれども、これらのフォローアップというのでしょうか、ちょっと甘いけれども今回、丸よというのならば、というようなところは、どうフォローするお考えなのかなという、その2点でございます。以上です。

○事務局 ありがとうございます。

今、委員に御質問いただきました1点目の認定の可・不可の部分に記載させていただいた条件付可は、委員御指摘のとおり、暫定的な運用で可になったものは条件付可というような記載をさせていただいております。それ以外の可につきましての意見については、よりよい方向に持っていきたいという部分を含めての意見になりますので、条件付可よりはもう一段階上といいますか、条件としては満たしているけれどもというところで捉えていただければと思います。

二つ目の、条件付可の団体ですとか、あとは意見を所見で記載させていただいた団体につきましては、今年度またこれも、皆様に意見を伺うタイミングというか、書面にさせていただくのか検討しなければいけないのですが、通常であれば、認定の通知の中で可と不可のみの通知を出しているというところだけだったのですがけれども、これについても、そういう部分ですね、細かに記載をさせていただいて、場合によっては個別に御連絡を取らせていただいて、事情を説明させていただくといった対応をとらせていただきたいと思いますと考えております。また進捗がありましたら御連絡をさせていただきたいと思っております。以上です。

○委員長 ほかにございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、今ございました意見を踏まえまして、認定の手續、フォローのほうを引き続きよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

○委員 具体的な話をいいですか。

○委員長 お願いします。

○委員 質問させてください。三つあって、一つは、国際交流協会関係の、ナンバー1、

10及び11で日本語、スペイン語及び英語と分かれていますので、わざわざ分ける必要があるのかなと思いました。理由があるのだとは思いますが、それが1点です。

2点目が、先ほどの条件付のところですが、今回の認定申請と3年前の認定の意見と比較してみました。すると、今回と同じような指摘をされているところがあって、このフォローアップはどうかのかなと思いました。規約、体験練習というような意見を3年前に付されている。

3点目は、今回は申請がなかった団体ということで、19ほどあるというお話がありましたけれども、例えば、前回の申請を見ると、音楽協会とか青少年少女合唱団があって、私も関心があるものですが、これは申請が出てこなかったのでしょうか。資料を見ると、音楽協会は、内容が実行委員会のような内容だったので、団体の認定とは違うのかなという気はしますが、青少年少女合唱団は、募集も活動も一生懸命やっているように見受けられます。

今回、申請の無かった団体に対するフォローアップも必要かと思えます。以上です。

○事務局 ありがとうございます。

まず1点目の国際交流協会の関係なのですけれども、こちらのほうは、部会ごとに一つの子団体として捉えさせていただいている状況です。要は、この団体ごとに部屋の予約をしているというイメージで取っていただいたほうがよろしいかと思えます。国際交流協会という大きな組織のやつだけでお部屋を取ると、この全部の活動ができなくなってしまうという状況でございますので、部会ごとに今分かれて申請をさせていただいているという形になります。ですので、その団体、団体ごとに一つの子団体としてこちらは捉えさせていただいておりますので、個別にこちらのほうは出してきていただいているという状況です。

3年前と同じというところがあるというところは、うちのほうも、ちゃんとチェックをしなかったということで、ちょっと反省をせざるを得ないのですが、コロナの状況というのもございまして、3年前と同じような活動がなかなかできなかったという事情もあるかと思えますので、その同じような指摘をしている団体につきましては、今後の活動のフォローアップということはしていかなければいけないかなと思っております。

最後の、申請のない団体。委員から御指摘があったのは、音楽協会と青少年少女合唱団というところは申請がなかったもので、この表には挙がってきていません。ただ、申請がなかった理由というのは、先ほどから申し上げておおり、理由というのが分からないので、そのフォローをしなければいけないのかどうかということは、19団体については検討をさせていただいて、皆様のほうにまた御報告等をさせていただくような形になるかなと思えます。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

具体的な団体一つ一つ見ていきますと、やはりそういう気づきとか、あと、その団体さんそのものがいろいろ悩んでいらっしゃることもああると思えますので、ぜひ、そのフ

フォロー態勢ですね、今後とも引き続き力を入れてまいりたいなと思います。

それでは、よろしいでしょうか。

続きまして、議題4になりますね。

こちらは、その他について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、傍聴人の方はいらっしゃらなかったですけども、ここからはまた公開として取扱いさせていただきます。

それでは、議題4につきまして、その他なのですけれども、ここでは今回、小出しの議題というよりは、その他にまとめさせていただき、その他とさせていただいたのですが、白井市民大学校の入学者に係る減少について御説明をさせていただいて、委員の皆様から忌憚のない御意見を頂きたいなと思って、この場に挙げさせていただいております。

議題(4)と書かれた資料と、緑色の白井市民大学校入学案内と書かれた資料を御覧いただければと思います。

まず現状といたしまして、白井市民大学校は、市の最上位計画でございます第5次総合計画の後期基本計画において、「戦略3 拠点創造プロジェクト」というものの「地域拠点でつながる健康なまちづくり」の取組事業というものに位置づけられておりまして、市としても重要な施策と捉えているものでございます。これについて、市民の地域活動を活性化させて、ひいては、住民全体で地域を守り、支え合い、健康に暮らせる環境を整えることを目標として実施されているものでございます。

しかしながら、資料で示させていただきましたとおり、下の数値のとおり年々入学者が減少しておりまして、特に50歳代以下の入学者が少ない状況でございます。

課題としては、今も申し上げました、市民大学校、健康づくりを目的とした60歳以上の対象のいきいきシニア学部というものと、地域づくり、地域活動のきっかけを目標とした30歳以上を対象としている、ささえあい発見学部、2学部制となっておりますが、ささえあい発見学部の定員割れが続いているというような状況でございます。

市としては、子育てや就業している年代の方々については、なかなか学びに時間を割けない方が多かったですとか、目標としている地域づくりに対して、なかなか関心を高めていくことというのがちょっと難しいのかなというのを分析しておりまして、カリキュラムの内容ですとかアプローチの方法を模索しているところなのですけれども、入学者の増加につながっていないというのが現状でございます。

この市民大学校については、先ほど申し上げましたとおり、この会議で方針を決めるとかということではなくて、正直なところ、我々として、今、入学者が少なくなって困っているという状況なので、委員の皆様の知識や経験に基づいた御意見、アドバイスを頂きまして、今後の企画運営の参考とさせていただきたいなと思って、その他の中に挙げさせていただいている状況でございます。

説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

一応、その他ということで、皆様から忌憚のない御意見をということですが、すみません、1点だけ確認なので教えていただきたいのですが、学部合計の人数が出ているのですが、具体的に2学部の、例えば令和3年度は25名でしたけれども、内訳はどのくらいになるのかが。それがあつたほうが参考になるかなと思いましたが、申し訳ないです。

○事務局 資料が。すぐ持ってきます。ちょっとお待ちいただけますか。

○委員長 ありがとうございます。委員、先に。よろしいですか。それとは関係ないですか。大丈夫ですか。お願いします。

○委員 5年くらい前になりますかね。2学部、2年間お世話になりまして、当時、受講していて、大変好印象というか、いいことだなというふうに思っていました。今回こういうお話が来て、資料を拝見させていただきましたが、改めて見ましたら、若い人が少ないというお話なのですけれども、いきいきシニア学部、それから、ささえあい発見学部、これはシルバーというか高齢者の方の居場所を提供しますよというような名称ですので、これは若い人には、どうもマッチしないなという気が一ついたします。

二つ目。カリキュラムを見ておりましたが、私が5年近く前、2年間やったカリキュラムの内容と余り変わってないな、8割一緒かな。一緒だから駄目だということじゃないのですけれども、一緒でいい場合も往々にしてございますので、そういうことではなくて、全部見ていますと、非常に間口が広いんじゃないかなという気がするのですね。右から左まで。

どうしたらいいかと言うと、一つのアイデアとして例えば、名称は市民大学、大学院なのかどちらでもいいのですけれども、市民大学文学部、もっと間口を狭くして、18コマあるので、そのうち、三つくらいに分けて、例えば、流行っている俳句をつくりましょう、和歌をつくりましょう、それから古典を読みましょみみたいなやつをやるとか、それから、白井市民大学体育学部、5コマジャズダンス、5コマをヨガ教室、あと5コマをウォーキングとかというようなこととかということをやっていくといいのかなと。あと、園芸学部というのも、もしかするとあるかもしれないですね。農学部、園芸学部。というふうに関口を狭くして、もう少し特化していくと、興味のある人は入ってくるかな、かつ、若い人も来るかなという気がしないでもございません。以上です。

○事務局 御意見ありがとうございます。

先ほどの内訳のほうなのですが、大変失礼いたしました。平成30年度までは、シニア学部とささえあい発見学部、今はシニア学部にどちらかという統合されたイメージがあるのですが、健康づくりみたいな学部がございまして、そちらのほうと合わせて3学部合計という形になっているのですが、そうすると、平成28年度から申し上げますと、シニアのほうで22、ささえあい発見が17、健康づくりという学部が24。29年度が、シニアのほう

が22、ささえあい発見のほうで26、健康づくりが23。平成30年度が、シニアのほうで24、ささえあい発見が20。平成31年度が、シニアのほうで26、ささえあい発見が12。令和3年度が、シニアのほうで15、ささえあい発見が10となっております。

○委員 50歳以下の内訳はないのですか。

○委員長 50歳以下の内訳が。

○事務局 年齢ごとの内訳は、すみません、手元に資料がなくて。

○委員長 ささえあい発見のほうでも、実はそこまで50歳以下は多くなかったということですかね。

○事務局 そうです。おっしゃるとおりです。問題の捉え方としては、おっしゃるとおりで、シニア学部と年齢層が変わらないというところがございます。

○委員長 ということは、多分ここは大事なところだと思うのですが、今まで四十代、三十代の人たちが結構来ていたのに、この数年でがくんと来なくなったとかというわけではもともとないですよ。

○事務局 はい。おっしゃるとおりです。

○委員長 こちらにも書いてございますように、逆に、そういう世代の人たちは、そもそもこういう講座に何度も足を運ぶというよりも、むしろ公民館であるとかセンターのほうの行事にたくさん足を運ばれている。子供たちに関係するものでしたりとか、若い世代に関係するものには、逆に、たくさんメンバーが増えているようなイメージもございましたので、確かにその点はあるかもしれませんが、委員の出されたアイデアはものすごく斬新といいますか、私も、あれ、今日大学のカリキュラム委員会だったっけなと思ったような。でも、実際には、それができるとものすごく楽しいですよ。自分で選択できるとか。ただ、それがやはり現実としてとなると、事務局的にやはり人数を調整するのが難しいかなと思いますが、確かに、もしかしたら何個か選択できるみたいな感じのがありますと、参加者としては、やっぱり主体性が、自分で選ぶことができるというものがありますので、もしかしたら、そのほうがグループ化ですとか、何か活動のほうにつながりやすいということも確かにあるかもしれないなと思いました。

○委員 一つ質問なのですが、委員がおっしゃったことと関連するのですが、テーマの設定はどういう形でされているのでしょうかねというのが1点です。

私のイメージだと、いきいきシニアとか、ささえあい発見、それはそれでよろしいのですけれども、私も履修したことがなくて、一回履修しようと思っていたのだけれども、やっぱりコロナみたいなのが出てきて、ちゅうちょしたということはあるのですが。私のイメージだと、ちょっと言い方は悪いのですけれども、そもそもこれ老人大学だと思っていて、シニア大学じゃなくて、老人大学なんじゃないかと実は思っていて、そのイメージが払拭し切れないものですからという印象がありました。

それで今、科目の話が出ましたけれども、放送大学のように、科目等履修生みたいに、

つまみ食いができれば、例えば、これ1年間ですか、20コマくらいございますけれども、委員が言ったように、俳句とか何かもうちょっと細切れにして、それで科目等履修生、放送大学の場合は1科目をずっと当然、数年とか半年やるわけですがけれども、そういうことをすると食いつきやすいような気は確かにいたしますね。だから、テーマの設定と、食いつきやすい、食いつきというのは言葉は悪いですがけれども、興味を持ちやすいようにというアイデアをどう出すかということなのではないでしょうかと思います。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

○委員 やっぱり変わらないということが問題だと思うのですよね。そこで、ここで委員がおっしゃったように、いろいろな新しい考え方、いろいろな経験をしたから新しい考えが出てくるわけだから、いろいろな分野でやってきた方々が今シニアになっているわけですから、その人たちならば、どういう市民大学をつくっていくかというような、そういう方を呼んで、そういう方をサブスタッフにしてやったほうが絶対魅力的なものができると思うのですよ。ここでやらないと、どんどん、どんどん人数が減っていくんじゃないかなと私もちょっと危惧しています。

それと、私が違う市から移ってきて15年なのですがけれども、私も市民大学には行ったことがないのでけれども、入りたいなと思ったのです。それはなぜかというと、この白井のことを知りたい、歴史を知りたいなということで入りたいなのですけれども、ちょっと忙しくて入れなかったのですけれども。そのときに、二つあるというのが、えっ、こっちシニア、こっちは若い人なのというような、何か分けられたような感じがして、もう年取ったら余り地域を歩く体力がないと見られているのかなとか、そういうところがあるので、その辺も踏まえて、いろいろな人の意見を聞いて、新生市民大学をつくっていただきたいかなと思います。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

確かに年齢区分は要らないかもしれないですよ。そして、このシニア学部、要らないような感じもしますがね。学部名が変わるだけでも。

実は、今、委員もおっしゃられましたけれども、こっちはシニアに特化した内容なのかしら、こっちは若い人の内容なのかしらと。見てみると、決してそうでもないですよ。なので、もったいないといえますか、確かに言われてみれば。私も学部のほうの講師としては入っていますけれども、やはり一部なので、こう見てみると、あら、確かにという感じがします。

それか、内容。さっきの文学部であるとか自然系であるとかという、分けることのメリットって確かにあると思うのですよね。ただ、白井市民大学校のよさというものは、ここに入ると、幅広い視点からの学びが得られるというのも一つのメリットではあると思う

ので、そういう意味では、本当はできたら全員が、まず必須科目ですか、というような形で、市全体に関係するような、発見しようであるとか、もしかしたら社会教育のことについてだったりとか、そういう軸的な講座があって、その後は三つくらいの要素に分かれて、好きなほうにコースが選択できるよと。今はやりの大学でも、1学部何コース制みたいな、どこかの大学もそんなふうにした感じがしますけれども、そういう発想もありかもですね。構成だけ変えても、がらっと変わるかもしれないというのも、一つのアイデアで今頂けたかなと思います。

○委員 先ほど言った30年と31年に参加していたのですけれども、ささえあいのところにおいて、シニアのところもそうなのですけれども、一つ一つの講義が終わった後に、よかったことを書いてくれ、よかった点、楽しかったですかとかということを書いてくれという話で終始しているのですね。一番最後の講義が全部終わった後に、今までやった中で、講義でよかったやつを書いてくれと言っているのですよね。だから、それに対して事務局の方に、よかったやつを書いてくれなんて言う必要ないと。悪かったというやつを出させるようにして、入れ替えていかなくちや何も意味がないでしょうという話を言っていたのですけれども、何の意味もないやつがまた何個もあるね、今見たら。

それで、やっぱり悪いやつを排除して、さっき委員が言ったように、旬なやつを入れる。ちょっとだけ旬なやつを。川柳なんか入っていたのは、前はなかったはずなのに、ちょっとだけ、俳句じゃないけれども、そんなのをちょっと気にして入れたのかななんていうふうに思いましたし。

あと、すごく評判よかったのは、参加してきた人たちが、白井市のことを知らないという人がすごく多くて、政策課だったかな、そこが白井市をというお話を、5か年計画の雑誌の中身についてのお話をしたやつについては、非常に皆さん、ああ、そうなのですかといい話で。初めて聞くような話も結構あって、人が減っているのですという話があったりとか、梨農家が減っているのですと、梨農家が減っているのに、何でキャッチフレーズは梨の白井なのですかとかという話があったりしていたようなことがあるのですね。分ける分けないという話もそうかもしれないけれども、多少、今、何が受けるだろうなということとは分かるんじゃないかなと思うのですけれども。

だから、受けるやつを幾つか入れていくことと、やっぱりロコミだと思えるのですよね。広報しろいに載っけました、センターに置いてありました。センターに行かないと、これないのですよ。広報しろいに載っけましたじゃなくて、もしみんなにということであれば、先ほどありましたように、部数結構コピー取るのだったら、自治会か何かに1冊ぽっと投げて、回覧回してくださいということと、もしかしたら、最後に感想を皆さん書かされているのですよ、出た人が。その中で、すごくよさげな意見をピックアップして、こんなことを初めて知って、こんな講義がすごく楽しかったよとかというようなのは、南山のSさんの話とかというふうなことを書いて出すとか、何か少ししないと、これは何年も前、

募集の仕方なり、カリキュラムの形式のスタイルから、減っていくのは当然じゃないかなというふうに思いましたけれども。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 今いいお話があって、今年、私、自治会の役員をやるように仰せつかって、自治会の会報に載っけたらいいのじゃないかというお話があったのですけれども、これ分厚いので、それはあり得るかなと思ったのです。そんなことができるかどうか分からないのですけれども、それができるとすれば、もっとコンパクトにして、それこそ四、五ページくらいに全部まとめて、今、白井ではこういうことをやっていますよ、どうぞ皆さん関心持って点検してみてくださいというのが回せるのであれば、それはそれでありかなと今お話を伺っていて思いましたですね。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

実は、全国的に見ても、全国のどれだけの市民学校健康講座を私が知っているかというところでもありますけれども。でも、ここまでコマ数がある大学校をこんなにも長い間継続している市町村って、ほぼないと思いますね。なので、そういう意味では、実績と、卒業生がいるというところは本当に大きいと思うのですね。あと、結構中身とか運営にも卒業生が関わられていらっしゃるのですよね。それもものすごい、すばらしいことなので、そういういい部分。

あとは、せっかく取ったアンケートであるとか、そのようなものの活用の仕方ですよ。その方たちに返す、文集とかというだけではなくて、やはり次につなげるという点では、確かに大変重要かなと思いました。一つ一つの5段階評価だけで、これも大学の今の講義みたいな感じでドキドキしますけれども。でも、もちろんマイナスの部分も受け止めながら、プラスのほうをと事務局も思っていると思いますので、ぜひ活用していただければなと思います。

いかがでしょうか。そろそろよろしいでしょうか。ほかに御意見。大丈夫でしょうか。

それでは、たくさんの意見が出ましたので、ぜひとも活用していただいて、改善に役立てていただければと思います。

それでは、以上で本日の議題については全て終了となりますが、何か委員さんのほうからございますでしょうか。補足等はございませんか。

お願いします。

○副委員長 副委員長になったので、何も言わないで帰るのもと思ったので、一つだけ。

トータルして見ていると、やっぱり宣伝というか、こんなにいいことをやっているのに、こんなにすごい活動をしているのに、みんな知らないんだよねというところは、広報のやりようだと思いますので。僕も白井市民じゃないので、白井市のホームページを見ると、

大体自分のところの幼稚園のことか、子育てか、コロナかくらいしか見ないですけども、トップページを見たときに、どうしても力を入れている部分が出てくると思うのですが、そこにやっぱり欲しいかなと。これだけ力を入れているのだなというので。

あと、ネーミングとかマッチングとかの使い方をうまくできると、すごく面白いんじゃないかな。この白井市民大学校も、ほかの公民館さんと各サークルさんにつながっているのですかね。

例えば、大学であればサークル活動がありますよね。科目等履修があったり、学部ごとがあったり、一般教養があったり、必須があったりして。1年で必ず卒業しなきゃいけないという制度なのですかね。それも、残りたい人は残っていいですよ、でもいいかなと思うのですね。これもう一回聞きたいですみたいな。とか、もっと深い話とかもあってもいいかなと思ったりするので、その辺の宣伝とかがうまくいくと、すごい財産を持っているんじゃないかなとすごく感じました。また意見を出し合えればと思います。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。ぜひ今後ともよろしく願います。

それでは、以上をもちまして、第1回白井市生涯学習推進委員会会議を閉会いたします。